

介護保険料減免（新型コロナウイルス感染症関係）簡易チェック表

新型コロナウイルス感染症の影響により、

住民票上の同一世帯の“主たる生計維持者”が『死亡』又は『重篤な傷病（1か月以上の入院治療を要する）』を負った。

はい

いいえ

“主たる生計維持者”の事業等の『廃止』や『失業』があった。

いいえ

世帯の“主たる生計維持者”の収入が減少した。

いいえ

はい

はい

世帯の“主たる生計維持者”の令和元年度中の収入に「事業収入」・「給与収入」・「不動産収入」・「山林収入」のいずれかがある。

※公的年金収入のみの方は「いいえ」になります。

いいえ

はい

「事業収入」・「給与収入」・「不動産収入」・「山林収入」のいずれかの収入について、令和元年中の収入と比べて令和2年中の収入の見込みが30%以上減少する。

いいえ

はい

世帯の“主たる生計維持者”の前年比30%以上の減少が見込まれる所得以外の令和元年中所得の合計額が400万円以下である。

いいえ

はい

減免対象外

【保険料を全額免除します】

減免を受けられる方は、被保険者ごとに申請が必要です。

必要書類を添えて、「介護保険料減免申請書（新型コロナウイルス感染症関係 別記様式第1号）」を提出してください。

【保険料の一部を免除する場合があります】

減免を受けられる方は、被保険者ごとに申請が必要です。

必要書類を添えて、「介護保険料減免申請書（新型コロナウイルス感染症関係 別記様式第1号）」
「収入減少額計算書（新型コロナウイルス感染症関係 別記様式第2号）」を提出してください。

※減少が見込まれる収入の令和元年中の所得額が0円（マイナスも含む）の場合は該当となりません。

【問合せ先・提出先】串間市役所 税務課 国保・介護賦課係

TEL (0987) 72-1114